

項目 論点1～11

意見内容

論点1 米軍の佐賀空港利用について

- ① 現時点で、米軍基地化することはないといっても、国際情勢の変化により軍事基地化することは充分にあり得ることですから、それを踏まえての対応をすべきではないでしょうか。
- ② 駐屯地が整備されれば、近い将来、米海兵隊の訓練が日常化することは充分に予測できることから、騒音による被害や事故による危険性を視野に入れての対応が必要だと思います。

論点2 オスプレイの安全性について

- ① 沖縄におけるオスプレイの不時着水事故について、事故の当事者である米国から調査報告が提出されていないとか、もし提出されても、防衛省の説明の範囲内であるとか・・・で済ませるのでなく、毅然として対応していただきたいです。
- ② 防衛省が、オスプレイが安全な機体だと評価していること自体が、大きな問題ではないでしょうか。今後もし、市内の民家に墜落するような事故があったら、どのように対応されますか。
- ③ 悪天候時におけるオスプレイの飛行について、危険であると予測されるのであれば、当面はそのことについての申し入れを緊急にすべきではないでしょうか。

論点3 騒音の生活環境への影響について

当面は、騒音による生活環境の悪化が問題になるでしょう。

柳川でも、訓練機らしきもの？が上空を通過したとき、硝子窓がガタガタ鳴るような振動を感じたことがあります。

オスプレイが頻繁に離着陸訓練をするようになり、それが日常化することになったら、生活環境が悪化するのには必至です。

論点4 騒音による漁業への影響について

「調査事例がないから云々」ではなく市として調査をし、その結果を踏まえての対応をして下さい。

論点5 下降気流による漁業への影響について

「事例の報告がないことを確認・・・」で済ませていいのでしょうか。

論点6 電波等による漁業への影響について

「電波法や自衛隊法の関連規則に基づく手続きにおいて、民間の無線通信等に影響を与えないことを確認した」とのことですが、もしも影響がでた場合は、どう対応されるのでしょうか。

論点7 自衛隊機や駐屯地からの油流出の対策について

防衛省が考えている適切な対策とは、どのような内容なのでしょうか。

論点8 騒音による農漁業への影響について

「基準がないため評価できない」ではなく、佐賀県に問い合わせ、空港周辺の農漁業や畜産業の人たちの「声」を聴く必要があると思いますが・・・

論点9 下降気流による農業への影響について

「事例がないことを確認した」とのことですが、農家の人たちを対象にした調査をされたのか、それ

とも佐賀県に問い合わせられたことによるものでしょうか。

論点10 観光都市としての発展への影響について

白秋をはじめとする文人たちの碑や掘割を長閑に行き来するどんこ船などに安らぎを求めてくる人たちの想いが、飛来する飛行機の騒音で碎かれるのではないかとの懸念があります。

論点11 佐賀空港が攻撃の標的となることについて

「国防政策の有効性について評価する立場にない」で済ませるのでなく、市民の安全安心の暮らしを守るために可能なかぎりの手立てを講じて下さるよう、切望します。

戦後72年間続いてきた平和を護り、農業や漁業や観光によって支えられている私たちの暮らしを守り、子どもたちにゆたかな未来を手渡すために、市として可能なかぎりの対策を講じて下さるよう切望いたします。

提出日：平成29年7月27日 No.2

項目 論点1、論点2、論点3、論点11

意見内容

論点1 米軍の佐賀空港利用

公害防止協定で自衛隊との空港の共用はないと言うことで配備自体おかしいと思います。もしも自衛隊が来れば当然米軍も来て共同訓練等必ず実施される危険があり得ると思います。

論点2 オスプレイの安全性

沖縄での事故調査報告もいまだに未公表であり実際今までも事故が多くさん発生している事実があるのでオスプレイの安全性は疑わしいと思う。

論点3 騒音の生活環境への影響

すでにオスプレイが飛行している地域で生活できない騒音でストレスが発生し市民生活に影響が必ずあると思います。

論点11 佐賀空港が攻撃の標的になること

オスプレイの佐賀空港配備で自衛隊、米軍が来れば攻撃される可能性はないとは言えない。  
市民の命・安全安心が危険になると思うので声を国にも物申すべきではないでしょうか。

提出日：平成29年7月29日 No.3

項目 論点11

意見内容

・そこに戦力が存在し、それを相手が少なからず脅威と感じるならば、当然攻撃目標と成り得ると考えるのが妥当だと思います。ましてや、戦力が存在しなくても空港自体が重要な戦略ポイントとなります。  
久留米に駐在している陸上自衛隊第4特科連隊は、佐賀空港へ敵が降下した事を想定した砲撃訓練を実施しています。  
自治に携わる者として、どうか市民目線の自然な意見は国に対して表明して頂きたいと切に感じます。

項目 論点1、論点2、論点3、論点10、論点11
意見内容
<p>論点1</p> <p>②について・・・「本市としては、現時点で米海兵隊の訓練が佐賀空港で実施される予定はないことを確認した。」としています。その根拠は平成27年10月29日中谷防衛大臣発言と、平成28年6月防衛省回答によるものとしています。しかし平成28年10月13日参院予算委員会で安倍首相が「訓練の一部は佐賀で行うということですすめている」という発言をしています。その後この発言の撤回、修正はなされていません。よって、佐賀空港での米海兵隊オスプレイの訓練が実施される可能性があるため、オスプレイ等の配備には反対です。</p> <p>論点2</p> <p>オスプレイの安全性①②について・・・昨年12月13日沖縄県名護市海岸に米軍オスプレイが墜落しました。米軍及び日本のマスコミは「不時着水」と報道しましたが、米マスコミの中には「crash」と報じています。かねてからオスプレイの安全性については様々な問題点が指摘されています。12月13日の事故についても米側の最終報告がまだ出ていません。一度事故が起これば、有明海の家業を始めとした漁業と、農業、観光業への影響は避けることができません。よって、オスプレイ配備に反対します。</p> <p>論点3</p> <p>騒音の生活環境への影響について・・・防衛省は「環境省が定める環境基準のLden57デシベルを超える範囲に住宅はない。」「柳川市内における騒音の影響予測はLden57デシベルを下回っている」としていました。しかし2016年4月24、25日ヘリコプターによる騒音測定では最大値77デシベル、同年11月8日オスプレイによる騒音測定では最大値70デシベルでした。佐賀空港にオスプレイ等が配備されれば、複数機で編隊飛行することも予想され、1日の離着陸回数は約60回と予想されています。さらに悪天候時における計器飛行の場合は現在の民間旅客機の飛行ルートを飛ぶといえます。この飛行ルートの空港近接地域には柳川市大浜町、昭南町等の人家があります。柳川及び周辺地域でも騒音の影響は避けられないでしょう。・・・学校保健安全法に基づく学校環境衛生基準によると「3騒音（12）騒音レベル 教室内の等価騒音レベルは、窓を閉じている時はLAeg50デシベル以下、窓を開けている時はLAeg55デシベル以下であることが望ましい。」「C事後措置（12）騒音レベル「校外からの騒音については、学校自体で解決できない場合もあるので、臨時検査を行う等によって、その実態をより明らかにし、学校の設置者による措置を講ずるようになる必要がある。」としています。・・・ヘリコプター及びオスプレイの「騒音測定値77デシベル、70デシベル」は「窓を開けている時はLAeg55デシベル以下であることが望ましい。」という基準をはるかに超えています。よって、市内及び周辺の保・幼・小・中・高の児童生徒への騒音の影響、安全性において特に心配であり、配備に反対です。</p> <p>論点10・11</p> <p>佐賀空港が攻撃の標的になることについて、及び論点10観光都市としての発展への影響について</p> <p>・・・政府は中国、北朝鮮の軍事的脅威に対抗するために自衛隊に「水陸機動団」を設置し、その拠点空港として佐賀空港にオスプレイ配置をしようとしています。それはまた「集団的自衛権」を認めた安保法制による日米の軍事強化の一環であるともいえます。佐賀空港が軍事的拠点となれば当然攻撃目標になることは避けられません。しかも軍事力による対抗措置は「戦争放棄」「平和主義」の憲法9条に反するものです。「本市としては、国防政策の有効性について評価する立場にない。」とするのは問題点を避けているように思われます。静かな田園と有明海苔を産する海、そして「水郷柳川」の観光都市の空に軍用機を飛ばすことは認められません。</p>

提出日：平成29年7月31日 No.5

項目 論点1、論点2、論点3、論点11、その他
意見内容
<p>佐賀空港を自衛隊に使用されれば影響をうけるのは柳川市吉富町外開でわれわれの行政区は、のどかで静かな地域で農業、漁業が主な産業です。佐賀空港を自衛隊が使用することになれば平穏な生活が阻害される。</p> <p>自衛隊が使用可となれば、米軍が使用するおそれがある。米軍将兵の殺人、強盗、強姦、飲酒運転、その他等が多発している。</p> <p>オスプレイは事故が多発して危険性をはらんでいる。墜落の危険性、部品の落下、騒音被害、油の流出、電波被害等がある。これらの被害等については保障の制度が必要である。将兵による犯罪等が起きるこれらに対する保障を確立するという事は、事故、犯罪が起きる前に補償額を決めておくことである。被害等があった場合には、被害者と加害者において佐賀県が全責任をおう、主張が異なった場合は被害等の申し出を可とし保障体制によって定めた制度により保障するものとする。</p> <p>外開地区は、最初申しあげましたとおり静かな地域ですので、一機又は編隊飛行の騒音等を完全に遮断する防音工事をしてもらうこと。</p> <p>オスプレイは民間機でないため悪天候で飛行訓練するのが常識であり実戦では悪天候での作戦行動するのが常道である。したがって墜落するのは、訓練不足の証拠である。実践に役にたたない、将兵及び航空機等は交代させるべきである。したがって柳川市上空を飛ぶ必要はないはずである。</p> <p>オスプレイは世界の各地で墜落事故が多発しているようだが、軍用機であるため事故の真相は公表されていないとされている。</p> <p>万が一オスプレイの基地が攻撃を受けるようなことになると、先の大戦において子供心に大牟田が空襲をうけましたが、きれいな大牟田の夜空を覚えております。佐賀空港が70数年前の大牟田のようにならないよう望みます。</p> <p>柳川市がオスプレイの使用を認容した場合には柳川市の自己責任とみなされるので、事前に事故、犯罪等の保障は完全に取り付ける必要がある。</p> <p>オスプレイは民間機ではないので自動着陸誘導装置（ILS）必要ないと思われるが訓練、緊急の過程で佐賀空港の西側付け、柳川市上空は通らないようにする。</p> <p>佐賀県が保障を履行しない場合は法的手段により、佐賀空港を一時封鎖するなど、柳川市民の安全を確保する。これにかかる費用は佐賀県に請求し佐賀県が支払うこと。柳川市は顧問弁護士がおられると思いますが、大学教授、コンサル等に依頼して合同的確な対応をしてください。</p>

提出日：平成29年8月1日 No.6

項目 論点10
意見内容
オスプレイは観光には困ります。

提出日：平成29年8月1日 No.7

項目 論点10
意見内容
あのオスプレイが柳川の空を飛ぶと考えるだけで恐ろしいです。落ちることもありますよ。今少し柳川の川下りも増えていますが観光客も減ると思います。

提出日：平成29年8月1日 No.8

項目 論点1、論点2、論点10、論点11
意見内容
<p>昨年、沖縄県名護市でオスプレイが大破し、一歩間違えば市民に犠牲が出てもおかしくない事故が起こっています。はたして柳川の上空で事故が起こらないとはいえません。不安は高まるばかりです。事故が起こってからでは取り返しがつきません。恵みの海、有明海、豊かな佐賀・筑後平和を守るため、市民の安全安心のため、オスプレイの配備に反対します。</p> <p>また、佐賀空港にオスプレイが配備されたら、逆に外国からの攻撃目標となる危険性が高まります。佐賀空港に近い柳川も危険です。いずれ米軍もやってきて、軍事基地化するのではないかと心配です。オスプレイや自衛隊のヘリコプターが柳川の上空を飛び交うとすれば、川下りをはじめとする観光事業にもマイナスのイメージとなります。</p> <p>従って、オスプレイ配備に反対します。</p>

提出日：平成29年8月2日 No.9

項目 論点1、論点11
意見内容
<p>論点1</p> <p>米軍が佐賀空港を利用する予定はないと防衛省は回答したかもしれませんが、それはあくまで「現在は」ない「予定」であって、将来にわたる回答ではありません。すでに安倍首相は「沖縄の負担軽減のため、訓練の一部を佐賀に移す」と昨年来発言しており、佐世保や沖縄に近い佐賀が選ばれたのはまさに米軍との合同訓練のためです。現在も岩国はじめ各地で米軍と自衛隊との合同訓練は激化しており、佐賀にも常駐はしなくても、たえず飛来することは間違いありません。とても利用しないと確認はできません。</p> <p>論点11</p> <p>地方自治体の責務は住民の生命・財産の安全を守ることです。国の政策がこれに反する恐れがある場合は、住民の意見をきいて関係機関への要請・協議等を行うべきで、この論点整理もその一かんではありませんか。「国防政策について評価する立場にない」とは無責任です。</p>

提出日：平成29年8月2日 No.10

項目 論点1、論点2、論点3、論点10、論点11
意見内容
<p>論点1</p> <p>① 米海兵隊の訓練が佐賀空港で実施される予定はないということだが、米海兵隊が日本のあちこちで協定を無視して低空飛行を含め訓練をしている事実をみた場合信用できるのか。</p> <p>② 「自衛隊との共用はしないという」覚書を守るべきである。佐賀が軍用空港として整備されたら米軍はいつでもやってくる。</p> <p>論点2</p> <p>① 沖縄でのオスプレイの「墜落」を不時着と言っているが原因究明の報告はあっているか。</p> <p>② 防衛省がオスプレイは安全な機体と確認したということだが、防衛省が安全と言えば安全なのか。</p>

論点3、論点10

騒音については、デモフライトの騒音値では不十分である。

論点11

- ① 米軍の佐賀空港の基地化、恒常的訓練は無いと確認したという事ですが2016年10月13日の安倍首相の国会答弁は「沖縄の米軍訓練の一部は佐賀で行う」と言っている。
- ② オスプレイはオートローテーション機能を有していない。防衛省は機能を有していると発表、米軍は航空機モードで飛行するとしている。日本の航空法では自動回転飛行により安全に進入し、及び着陸することができるものでなければならないとある。米軍のオスプレイは、日米協定で日本の航空法の適用除外となっているが自衛隊は遵守しなければならない。

提出日：平成29年8月2日 No.11

項目 論点1、論点2、論点3、論点6、論点9、論点10、論点11

意見内容

論点1

- ①-1 米軍が基地化及び恒常的な利用をしないことの確認じゃなくそれをもう少し高度にして下さい。
- ①-2 確認だけではなく訓練をしないと、はっきりとした取り決めをして欲しい（なぜなら国は何かと民間人には解かりづらい言葉で国の方針を通すのが常です。

論点2

- ②-1 オスプレイは不時着ではなく事故です。防衛省の範囲内にとどめるじゃなくて解りやすく聞いて欲しい。
- ②-2 防衛省がオスプレイは安全と評価している。しかし最悪の事を考えて聞いて欲しい。市民の為。

論点3

1回のデモフライトでは結果は出ません。これで誤まかされたくない。1機で飛ぶこともないです。

論点6

電波はオスプレイにかぎらず色々の機器からの電波は人体に大いに影響があるものです。

論点9

農業の影響について、なった時の事を安心の為に考慮して欲しい。

論点10

観光柳川としてしっかり考えて欲しい。

論点11

国策にはあらがうなと言う事ですが問題ばかりです。1回出来てしまったら基にもどれないと言う事です。

オスプレイ等の配備計画に関しては国策がこうだからとしたがうばかりではこのアンケートも無駄ではないでしょうか？時間をかけても市民の為に考えて欲しいです。

提出日：平成29年8月3日 No.12

項目 論点1
意見内容
<p>現時点で米海兵隊の訓練が佐賀空港で実施される予定はないことを確認してあるが、現時点であり、将来的に絶対ないという保証が示されていない。</p> <p>もし、訓練が実施されたら米海兵隊は次の法律に基づいて訓練をされると考えられ、【論点2】オスプレイの安全性、【論点3】騒音の生活環境への影響、【論点4】騒音による漁業への影響などが懸念される。</p> <p>航空法第81条（最低安全高度）では『航空機は、＜中略＞国土交通省令で定める高度以下で飛行してはならない。』と規定してあるが、「日米地位協定と国連軍地位協定実施にともなう航空法の特例に関する法律」（1952年7月15日施行）の3項には、前項の航空機〔米軍機と国連軍機〕＜中略＞については、航空法第6章の最低安全高度について定めた81条、危険を生じる恐れがある区域の上空を飛ぶことを禁じた80条を含め航空法第6章の規定はすべて適用除外となっている。</p>

提出日：平成29年8月4日 No.13

項目 論点11
意見内容
<p>論点11について</p> <p>「本市としては 云々 評価する立場にない」との見解は言語道断。情けない。</p> <p>住民が一番気になる点であり、住民の安全を第1義に考えるべき柳川市当局は責任放棄である。</p> <p>騒音問題・安全性問題・観光問題以上に命に関わる重大問題。</p> <p>市は率先して国に確認すべき問題なのに、他人事の見解は許されない。</p> <p>早急に国と交渉すべきである。</p>

提出日：平成29年8月4日 No.14

項目 論点3
意見内容
<p>論点3について</p> <p>佐賀空港にオスプレイをはじめとした自衛隊ヘリコプターが多数配置されれば、飛行空路および周辺地域の学校等（幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、大学）への騒音による影響が心配されます。私も、以前柳川市の南の地域の学校へ勤務しておりましたが、旅客機や輸送機の低空飛行による騒音で授業中の話し声が聞きづらくなることが多々ありました。よって、安心した教育環境を強く望んでいますので、反対です。</p>

提出日：平成29年8月4日 No.15

項目 論点1、論点2、論点5、論点7、論点8、論点9、その他
意見内容
<p>1. 論点1 米軍の佐賀空港利用について、懸念されるような状況にはならないとしていますが、佐賀空港に自衛隊の駐屯地が整備されれば、佐世保基地の米軍第7艦隊が、自衛隊と一体化訓練しているように、いずれは佐賀空港を利用すると思われます。また昨年10月13日安倍首相は国会答弁で「沖縄</p>

の米軍訓練の一部は、佐賀空港で行う」と述べました。

2. 論点2-1 オスプレイの安全性については、昨年12月の沖縄での墜落事故で米軍から、事故に係る調査報告が未だないのに、防衛省は安易に米軍の飛行再開も、空中給油訓練も容認しました。しかも日米両政府は、この事故を「着水」「不時着」と発表しました。しかし墜落事故の映像から「大破し、バラバラになった機体」から誰もが「着水」「不時着」とは思っていないでしょう。防衛省が8つの可能性を踏まえ安全対策が可能としているが、米、国防研究所のレックス・リベロ氏は「航空機が制御できていた場合は、機体に損傷を起こさず、水面に着陸できただろう。機体が激しい損傷を受けた事実は、制御不能で航空機を破壊するのに十分な力で水面にぶつかったことを示唆している」（「琉球新報」12月14日付）とのベオスプレイの構造的欠陥を指摘しました。

3. 論点2-2 防衛省発表のオスプレイ事故率は（平成28年9月現在）2.62回は琉球新報の（2015年12月現在）3.69回と異なっており事故率の信ぴょう性が疑わしい。  
次にオスプレイは、エンジンが停止した時に自然に降下できる安全装置「オートローテーション」機能がないと専門家が指摘しています。しかし防衛省は「オートローテーション」機能はあるとしています。その具体的数値は示していません。ある専門家はヘリに比べオスプレイはプロペラが小さく、1分間の降下速度がオスプレイ1525m（秒速25.4m）、ヘリコプターは487m（秒速8.1m）でオスプレイはないに等しいと指摘しています。

4. 論点5 下降気流による漁業への影響について、事例の報告がないとしているが、米軍オスプレイでネパールの住宅屋根を吹き飛ばし、ニューヨークでのデモフライトで樹木をなぎ倒し、多数の重軽傷者を出しています。有明海の家業網を吹き飛ばす恐れは、十分にあるのではないのでしょうか。

5. 論点7 油の流出について、防衛省は5点の対応策を示していますが、オイルフェンスや吸着剤では解消できず、海苔網に付着すれば破棄しなければならず、漁場全体に壊滅的な被害が出ます。昨年12月の沖縄での墜落事故は、機体の姿がとどめてなく、墜落事故が起これば、油の流失は考えられます。日本一の家業漁業に被害と、長期にわたる風評被害の恐れがあります。

6. 論点8の騒音による農業（畜産）への影響や、論点9の下降気流（風圧）による農業の被害については、自衛隊機で事例報告がないのは、これから購入するので当然ですが防衛省は、柳川市上空での高度300m、柳川市上空での騒音85dBと想定しているが、想定されている高度、騒音レベルが維持できるか不明、米軍が日本全国（7ルート）で展開している訓練は、150m以下で行われ、沖縄高江のオスプレイパットでは激しい訓練のため、「家にいるとガラスが響き、建物が揺れ、気分が悪くなり、吐き気をする状態です」とその被害を告発しています。夜間騒音は、沖縄防衛局の調査結果でも2016年6月は夜間だけで383回になっています。地元紙「琉球日報」は2016年7月20日付紙面で、東村の小中学校では夜間の騒音の影響で、睡眠不足の児童の欠席が出るなどと報告されています。畜産、農業はもとより住民の健康被害が深刻となっています。

7. 論点にはないものの1998年佐賀空港建設に際し佐賀県と7漁協は「自衛隊と共用しない」として「公害防止協定」を結んでいます。さらに大多数の佐賀県漁民が『防衛省の提案』に反対しています。柳川市でも漁協や漁民の意見を十分反映する必要があると思います。佐賀県に対しては、「佐賀空港における航空機の運用に伴う環境保全に係る合意書」の変更に伴うことから「反対」を貫いて欲しいと思います。さらに佐賀空港西側への自動着陸誘導装置（ILS）の増設は、騒音被害の根本的解決には及ばず、管轄の国交省は、難色を示していると聞いています。



提出日：平成29年8月7日 No.16

項目 論点2、論点3
意見内容
論点2について 昨日の8月5日に米海兵隊沖縄所属のオスプレイがオーストラリア北東部沿岸で訓練中に墜落し搭乗していた26人中3人が行方不明です。かねてからオスプレイの安全性については様々な問題点が指摘されています。この事故によりそれが全く安全とは言えないことが証明されました。一度事故が起これば、有明海の家業を始めた漁業と、農業、観光業への影響は避けることができません。ニュースで金子市長が柳川を大河ドラマの舞台にしようと尽力されていることを知りました。消滅都市のひとつと言われるこの柳川市をなんとか盛り上げ、魅力ある都市になるよう努力されている貴殿の今までの取り組みを生かすためにも、柳川市は平和に暮らせる都市にしなければならないと思います。これは一市民としての私の切なる願いです。アメリカや日本政府の圧力に負けてはならないと思います、私はオスプレイ配備に断じて反対します。
論点3について 佐賀空港にオスプレイをはじめとした自衛隊ヘリコプターが配備されれば、周辺地域の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学等への騒音による影響が心配されます。よって配備には絶対反対です。私は現在中学校で教鞭を取るものです。罪のない生徒たちの頭上をオスプレイが飛行することは、その命を脅かし、また学習に専念しようとする生徒の集中を妨げます。生徒たちの命と安全を守るためにも私はオスプレイ配備に断じて反対します。
以上よろしくお聞き届けください。

提出日：平成29年8月7日 No.17

項目 論点2
意見内容
論点2について 早速、ご意見申し上げます。佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画に反対する立場でご意見申し上げます。 オスプレイは、その構造上事故が多発する兵器であることは周知の通りですが、昨年も沖縄で、そしてつい最近オーストラリアで墜落事故を起こしてしまいました。佐賀空港の周辺地域でオスプレイの事故が起こった場合、周辺地域では当然のこと住民の命が危険にさらされます。また柳川市の主要な産業である観光にも大きな打撃になることも想像に難くないことです。有明海では深刻な漁業被害が予想されますし、その後の風評被害も相当な打撃を与えるはずで、政府は一定の損害補償はするでしょうが、その程度のことであれば到底贖う（あがなう）ことのできない大きな喪失に対する深い悲しみがもたらされるばかりでなく、将来への希望や展望も奪われることとなります。たとえ、事故が起こらなかったとしても、事故に対する大きな不安や騒音、環境汚染等、私たちの健康への悪影響など、単純に考えただけでも、私たち住民のこれまでの生活を脅かす多くの不安材料が挙げられます。こういった観点から佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画に強く反対します。

提出日：平成29年8月7日 No.18

項目 論点1、論点2

意見内容
<p>論点1 ①②</p> <p>佐賀空港を自衛隊と共用することに反対します。米軍が利用しないと言ってますが何の保障もありません。岩国のように米軍機がいつの間にか駐屯し、米軍と共用する可能性が大きいと思うからです。自衛隊と米軍が共同訓練しているのが当たり前になっている今、必ず米軍は来ると思います。</p> <p>論点2</p> <p>オスプレイの沖縄での事故原因もはっきりしないのに、オーストラリアで又、墜落。操縦が難しいためよく事故をおこすのか、機体に欠陥があるのかわからないが、これが柳川市の上空を飛ぶと思うとゾッとします。未亡人製造機と呼ばれるほど人命をうばっているオスプレイを安全と思うことはできません。</p>

提出日：平成29年8月7日 No.19

項目 論点1、論点2
意見内容
<p>論点1 ①②</p> <p>米軍が佐賀空港を恒常的に利用することはないことを確認したとあるが、それはあくまで現時点のことであり、佐賀空港を自衛隊と共用するための方弁と考える。沖縄はじめ国内の自衛隊基地が米軍との一体化、共同訓練の名の基に共用基地となっていることを見れば明らかに米軍は佐賀空港を利用すると考える。地位協定で日本は米国の言いなりであることも問題である。佐賀空港を自衛隊と共用することは反対である。</p> <p>論点2 ①②③</p> <p>沖縄の事故に続き、5日、オーストラリア沖で在沖縄オスプレイが又も墜落した。これのどこが安全か。オスプレイの製作に巨額の金と尊い人命をつぎ込みながらも今だに安全性が担保されない欠陥機であることは誰にも明らかだ。世界中でオスプレイを購入するのが日本だけというのも危険だからと考える。特に悪天候時、柳川上空を飛ぶことに非常に不安を感じる。オスプレイは非常災害のためであれ防衛のためであれ、1機200億も税金を使って購入することには絶対反対である。</p>

提出日：平成29年8月7日 No.20

項目 論点2、論点10
意見内容
<p>論点2</p> <p>8月6日の新聞でオスプレイがオーストラリア沖で墜落したことを知りました。“またか”と思いました。沖縄の事故に続き今回安全なはずなら事故はほとんどおきないはずです。こんなに危険なものが柳川の空を飛ぶことに反対します。オスプレイは1機200億もするとのこと。どこの国も買わないのは、こんなに高いのに安全性に問題があるからではないでしょうか。</p> <p>論点10</p> <p>観光立地の柳川ですが、人口は残念ながら減り続けています。この上オスプレイが上空を飛び、米軍まで来ることになったら、市のイメージダウンとなり人口減が進むことになりはしないかと心配です。</p>

提出日：平成29年8月7日 No.2 1

項目 論点2
意見内容
<p>沖縄でのオスプレイの不時着水事故についてとあるが、これは明らかに墜落事故で、米軍の発表およびそれに追従する日本政府の姿勢が、信用できない。</p> <p>今後も、事故が発生した場合、隠されたり、ごまかされたりするのではと考える。</p> <p>安全性について、米軍の発表だけでは信用できないし、不時着水事故について、日本側の調査はほとんど行われていないと聞く。</p> <p>都合の悪い情報を隠そうとする米軍や日本政府がいくら安全宣言を出したとしても信じることはできない。</p>

提出日：平成29年8月7日 No.2 2

項目 論点1、論点2、論点7、その他
意見内容
<p>論点1</p> <p>自衛隊と米軍との関係は一心同体であり、米軍利用はないということは信用できないのでは。また「恒常的に」という表現もあいまいで「臨時的」使用は可能と思える。</p>
<p>論点2</p> <p>昨年12月にひきつづき昨日もオーストラリアで事故をおこしている。これは明らかに欠陥機であるということではないのか。</p>
<p>論点7</p> <p>油流出について油が流れ出すと、これはいくらお金による補償があったとしても、漁業のみならず観光や様々な悪影響が出ると思います。補償の範囲も議論が分かれるのでは。</p>
<p>その他</p> <p>オスプレイ配備による柳川市への補助金があると言っている人がいますが、本当はないのでは。</p> <p>以上の理由により反対します。</p>

提出日：平成29年8月7日 No.2 3

項目 論点1
意見内容
<p>【論点1】米軍の佐賀空港利用について①の整理 (防衛省の説明概要)</p> <p>一つめの●辺野古に移駐するため、佐賀空港に移駐する考えはない。としているが、</p> <p>二つめの●では、政府としては沖縄の負担を全国で分かち合うべきとの考え方にに基づき、全国の他の空港との横並びの中で佐賀空港の活用も考慮させていただきたい。と示されていることから考えて、「佐賀空港が米軍基地化する、あるいは米軍が恒常的に佐賀空港を利用することはない」と確認することには、疑問を感じます。</p> <p>そこで、佐賀空港の自衛隊及び米軍の「臨時・恒常」的な使用は、「永久的に行わない」と確認してく</p>

ださい。

**【論点1】米軍の佐賀空港利用について②の整理**

②の一つめの○での中谷防衛大臣から、「ただし、政府としては沖縄の負担を全国で分かち合うべきとの基本的な考え方に基きまして、引き続き全国の他の空港との横並びの中で佐賀空港の活用も考慮させていただきたいと思っております」との説明がされている。と示されています。

②の整理として、◎本市としては、現時点で・・・とされています。柳川全市民の生命・財産を守るためには、「現時点」ではなく「恒久的」に判断すべきです。「佐賀空港の自衛隊使用」そのものに「反対」いたします。

そもそも「オスプレイ配備」は、「自衛隊」の佐賀空港使用から出た問題です。地元漁協との「協定」には、「自衛隊との共用はしない」と明記されています。

**【論点2】オスプレイの安全性について 主な指摘・課題**

主な指摘・課題①②③同感です。まさにその通りです。①・②は、世界の平和を願う人々の共通の疑問だと思います。

③については、柳川に居住する私たちの切実な問題であり「昭代地区」に住む者からすれば死活問題です。

よって、「佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画」に強く「反対」いたします。

**【論点2】オスプレイの安全性について 主な課題①沖縄でのオスプレイの不時着水事故・・・**

<防衛省の説明概要>

一つめの●は、米軍の発表を鵜呑みにした説明で有り信憑性に欠ける内容である。少なくとも「不時着水」という表現は、誤りです。多くの国民は、「墜落」が正しい表現だと思っています。

よって、「佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画」に強く「反対」いたします。

防衛省の説明は、安保条約、日米地位協定に関わる問題となると考えます。柳川から安保・日米地位協定を変えることができますか？

**【論点2】オスプレイの安全性について 主な課題②過去に大きな事故を起こしている・・・**

<防衛省の説明概要>

すべての●で、オスプレイの安全性が示されています。

2016年12月13日(火)の「不時着水事故」そのころ普天間基地で「胴体着陸」をしたもう一つの事故があったことです。米軍は、その事故を日本側に知らせていません。それで、オスプレイの「安全性・信頼性」を確認した。という防衛省の確認は、信じがたいです。オスプレイの安全性は、信頼できません。

よって、「佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画」に強く「反対」いたします。

**【論点2】オスプレイの安全性について 主な課題②過去に大きな事故を起こしている・・・**

8月5日午後、オーストラリアで、沖縄米軍普天間基地に配備されているオスプレイが墜落したとの情報があると地元メディア報道した。

それを受けて6日「小野寺防衛大臣」は、「なかなか情報が明確に入っていないなかで、国内でも心配の声もあると思う」「自粛というかたちで求めている」「しっかりと説明がなされる時までには、自粛を求めていくことになる」と述べられました。

何回も墜落する欠陥機のオスプレイを配備するのは、危険すぎます。

さらに防衛大臣は、「なかなか情報が明確に入っていない」「自粛」を求めるとしています。

米軍に「抗議」も「情報開示」「飛行停止」も迫っていない。このような政府の姿勢で私たちの生命・

安全は、守れるのでしょうか。

よって、「佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画」に強く「反対」いたします。

【論点2】オスプレイの安全性について 主な課題③佐賀空港の自動着陸誘導装置（ILS）は東側にしかついておらず、・・・

悪天候時は、空港の閉鎖ではないでしょうか。

これだけ事故を繰り返すオスプレイが飛んでいる姿を世界の空で見たくありません。

よって、「佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画」に強く「反対」いたします。

【論点3】騒音の生活環境への影響について

私が住んでいます昭代地区では、民間機の着陸の際に「騒音」が少なからず影響をしています。

それが「爆音」を発するオスプレイであるならなおのことであると思います。

よって、「佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画」に強く「反対」いたします。

提出日：平成29年8月7日 No.24

項目 論点1、論点2、論点3、論点4、論点5、論点8、論点9、論点10、論点11、その他

意見内容

米軍の佐賀空港利用

現在、計画がなくても、いつ計画が出てくるか分からない。安倍首相も国会答弁で米軍の訓練の一部は佐賀空港で行うとしている。懸念無しとはならない。

オスプレイの安全性について

航空法の適用外であっても、ヘリコプターと同様のオートローテーション機能（落下速度）でなければ、危険な乗物であり安全性があるとは言えない。また、エンジンフィルターの欠陥も改善されていない。

論点3、4、5、8、9、10

米軍と同様の運用なら、レーダーを避けるための低空飛行訓練は必要となるが、訓練場所も明らかになっていないなど不明な点がありすぎる。論点3、4、5、8、9、10が懸念される。

佐賀空港が攻撃の標的になることについて

佐賀空港にオスプレイが配備されれば、標的になる危険性は現実のものとなる。「評価する立場にない」とするのではなく、市民の命と安全を守るため、反対してもらいたい。

その他

佐賀県に対して、「公害防止協定」で佐賀空港を自衛隊と共有しないと表明している以上、それを厳守するよう要請をお願いしたい。

提出日：平成29年8月7日 No.25

項目 論点2

意見内容

① 佐賀空港は有明海の上を通る航路にあたるので柳川市民の影響も避けられないと思うので反対です。

② オスプレイは沖縄でも昨年12月に墜落事故を起こし、オーストラリアでもつい最近、墜落事故を起こしている。もともとオスプレイ機そのものに構造的欠陥があるのではないか。

提出日：平成29年8月7日 No.26

項目 論点1、論点2、論点3、論点4、論点5、論点6、論点7、論点8、論点9、論点11

意見内容

論点1

佐賀空港は民間空港とする基本を守り続けること。

論点2～9

米国自体が危険性を持つオスプレイを使用しない。他国に売りつけているとしか思えない。防衛局が色々説明しても信じられない。

論点11

平和な田園地帯佐賀を基地化の方向へ進めてはならない。

市としても意見、主張してよいと思う。

提出日：平成29年8月7日 No.27

項目 論点1、論点2、論点3、論点4、論点11

意見内容

論点1、論点11

①自衛隊が佐賀空港を利用するようになれば、北朝鮮の無謀なミサイル発射などに日米の共同の軍事行動訓練が一層盛んになり、佐賀空港でそれが行われることは必至である。米軍基地にならないとしても米軍が日常的に使用するようになるのは間違いない。そうなれば北朝鮮の標的になることもあり得る。

論点2

①②オスプレイが危険であることは、たび重なる事故の発生、最近でも2017年8月5日オーストラリアの沖合で墜落事故を起こしている危険きわまりない軍用機である。

論点3

③②のようなオスプレイが柳川上空を飛行することは絶対に容認できない。又、オスプレイの騒音はすさまじいものであり、住民に恐怖心を与えるので飛行は認められない。

論点4

漁業への影響があるかどうかの以前に佐賀空港は軍事用に利用しないという取り決めで造られた飛行場である。これを徹底すべきである。漁業に影響があることも明らかである。いつ墜落するか分からない、大騒音を出すオスプレイの飛行自体が安全安心な漁業操業に重大な支障を及ぼすことは明らかである。

提出日：平成29年8月7日 No.28

項目 論点2 (No.4の追加)
意見内容
論点2 オスプレイの安全性①②について 8月7日オーストラリアで米軍のオスプレイが墜落しました。昨年12月13日沖縄県名護市海岸に米軍オスプレイが墜落して1年も経たない中での事故です。このように事故の多いオスプレイが佐賀や柳川、周辺地域を飛び回することは許せません。自衛隊のヘリコプターもいつ事故を起こすかわかりません。学校で児童生徒の教育に携わっている者としても、児童生徒の命が脅かされ、騒音等の影響があることも予想されるのでオスプレイの配備、自衛隊ヘリコプターの配備には絶対反対です。

提出日：平成29年8月7日 No.29

項目 論点2
意見内容
オスプレイは、開発段階から事故が相次いでおります。沖縄でも墜落がありました。また8/5にもオーストラリア北部沿岸でも墜落しています。原因は不明です。海が汚されてしまいます。「補償は一代、海は末代」です。宝の海は、漁業者の方たちにとっても、私たちにとっても大事にしなければなりません。 一機約200億円で17機も米から新しく買うことになっているそうですが、日本の財政からしたら、そんなに高い兵器を買うべきではありません。災害対策にもなるとのことですが、事故の心配があるのに、やめて欲しいと思います。 佐賀空港が出来るときに「自衛隊との共用はしない」という約束になっているのですから、地域住民の意見を守って頂きたいと思います。柳川の上空を平和なままにして下さい。

提出日：平成29年8月7日 No.30

項目 論点1、論点2、論点4、論点5、論点6、論点7、論点8、論点9
意見内容
論点1 佐賀空港は民間機しか使用しないという事で作られた空港です。しかし、安倍首相は「沖縄の米軍訓練の一部は佐賀で行う」と昨年述べました。
論点2 オスプレイの安全性については、昨年12月の沖縄の事故、また、今月のオーストラリアでの事故等で構造的な欠陥があるのは容易に想定できる。沖縄の事故については調査・報告も不十分。これで安全とは言えない。
論点4～9 調査事例がないとして判断を避けていいのでしょうか。(事故が起きないと分からないで済ませていいのでしょうか。)

提出日：平成29年8月7日 No.3 1

項目 論点1 0
意見内容
<p>騒音が観光に悪影響を及ぼす恐れがないかについて懸念されてありますが、</p> <p>第1、飛行コースは、市街地中心部ではなく有明海上周辺であること。</p> <p>第2、騒音は轟音（ガード下での列車通過時の音）ではなくブルブル音であること。</p> <p>第3、騒音は、一定箇所に停滞するのではなく、通過音であること。</p> <p>第4、しかも、最大84デシベルの騒音であること。</p> <p>一般事業場における騒音の取扱いは、85デシベル未満は第一管理区分に該当し、作業環境上、「改善不要」即ち「問題なし」の扱いとなっております。念の為申し添えます。</p> <p>従って、特別問題視する必要は無いものと考えます。</p> <p>(注) 85dB (A) = A測定平均値かつB測定による。</p>

提出日：平成29年8月7日 No.3 2

項目 論点1、論点2
意見内容
<p>論点1</p> <p>米軍が佐賀空港を利用しないか、海兵隊の訓練が実施される様なりはしないかとの懸念については、現時点のみで確認してほしくはありません。一旦許すとどうなっていくかは、隣県の例もあります。</p> <p>論点2</p> <p>事故は誰も予知できません。防衛省が安全な機体と評価している事も信用できません。操縦するのはあくまで人です。先日（8月5日）にも墜落事故が起こっています。海兵隊の航空機事故の発生と同じ程度の事故発生だから心配ないという事でしょうか。どの事故にしろ、起こってはいけいではないのでしょうか。人の生命と莫大な費用も失われます。</p>

提出日：平成29年8月7日 No.3 3

項目 論点2、論点3
意見内容
<p>佐賀空港オスプレイ反対。</p> <p>軍事化の道へ行く。</p> <p>騒音、事故が心配です。</p>

提出日：平成29年8月7日 No.3 4

項目 その他
意見内容
<p>私達は、9,000名の署名を添えて佐賀県へのオスプレイ反対の申し入れを柳川市長にお願いしました。佐賀県知事にいくらお願いしてもダメと云う事が分った以上、佐賀の人間と柳川の人間は違うと云う事で、防衛局にオスプレイ、ヘリコプターの反対をお願いします。</p> <p>(もし万が一) 佐賀の方で飛ぶ様な事が有っても筑後川より東は絶対飛ぶ事はダメ。</p>



提出日：平成29年8月7日 No.35

項目 論点1～11
意見内容
柳川市の上空にオスプレイが飛ぶことは反対します。(騒音や下降気流・安全性の面において)

提出日：平成29年8月7日 No.36

項目 論点1、論点2
意見内容
論点1 駐屯地が整備されれば、沖縄等の例もある様にアメリカは何の事前の通告もなしに、そこを利用し、日本がいくら抗議しても何も変わらない。そこで事故等が起こっても何の説明も事故の原因をはっきりさせないまま、ただ「安全性が確認できた」の一言で、又同じオスプレイが飛んでいる。米軍が恒常的に佐賀空港を利用することはないということを確認した、とありますが信じられません。
論点2 柳川は有明海や掘割の自然、いろんな行事等、人間のぬくもりのある掘割等の自然を大切にしているというイメージが、オスプレイの騒音やぶきみな姿で柳川には全く似合わない物が空を飛ぶとなると観光には大きな影響があると考えます。佐賀の漁業関係の人達が言ってる様に、補償は一代、海は末代と主張して反対してあるのは正しいと思います。 しかし、最近特に安全保障環境がきびしくなっている様に安倍政権は折あるごとに主張していますが、それに対して果たしてアメリカの言う事を聞いて、1機200億円もするオスプレイを言われるままに買って、それで日本が守れますか？ただ軍事費だけを増やし自衛隊を国防軍にするのが、日本を日本国民を守ることなんでしょうか？あまりに単純な浅はかな考えだと思います。いろいろな理由がありますが、このオスプレイの佐賀空港の配備に反対です。

提出日：平成29年8月7日 No.37

項目 論点2
意見内容
危険なオスプレイ 柳川市民として平和な柳川上空を守る。

提出日：平成29年8月7日 No.38

項目 論点1～11
意見内容
オスプレイの使用目的は戦争である。戦争には絶対反対しなければならないので、オスプレイの配備そのものに反対する。 オスプレイは絶対に配備してはならない。 オスプレイ配備は柳川の恥。